

令和4年度事業計画

1 はじめに

令和4年度の国のシルバー人材センター関係予算は、高齢者が生涯現役として安心して働き続けられる環境を整備するため、昨年度より若干増額となりました。この様な中、当センターでは石川県シルバー人材センター連合会と連携して入会促進に取組み、地域の要望に応じて参ります。また、今年度は第3次中期計画の最終年度に当たり、数値目標達成に向けて推進するとともに令和5年度から5年間の第4次中期計画を策定いたします。

2 基本方針

- 1 第3次中期計画の推進と第4次中期計画の策定
- 2 安全就業の推進
- 3 就業機会の確保と事業の啓発
- 4 会員の入会促進及びショートメールの活用推進
- 5 適正就業の推進
- 6 独自事業の実施
- 7 指定管理者制度によるせせらぎの郷の運営
- 8 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進
- 9 消費税インボイスへの対応

3 事業計画

1 第3次中期計画の推進と第4次中期計画の策定

- ① 第3次中期計画（平成30年度から令和4年度までの5年間）の最終年度に当たり、数値目標達成に向けて推進する。

[令和4年度末数値目標]

会員数 1,000名
就業率 84パーセント
契約高 4億5千万円

[令和4年2月末数値]

会員数 947名
就業率 79パーセント
契約高 4億4百万円

[当初の目標数値]

会員数 1,200名
就業率 85パーセント
契約高 4億8千万円

- ② 第4次中期計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）を策定する。

2 安全就業の推進

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の徹底（就業前の検温、手指消毒、マスク着用、体調不良時は就業中止を徹底する。）
- ② 県連合会と連携し、安全教育講習を定期的実施し事故防止に努める。
- ③ 安全保護具の着用と現場における独り作業の禁止を徹底する。
- ④ 事故発生時の速やかな報告の徹底と再発防止への啓発活動に努める。

3 会員の就業機会の確保と事業の啓発

(1) 就業機会の確保

- ① 会員一人ひとりが「困ったことがあったらまずシルバーへ」の合言葉により、仕事の開拓に当たる。
- ② お客様の思いを取り入れ、継続して発注いただけるように努める。

(2) 普及啓発事業の推進

- ① 市広報やマスコミへ情報の提供を行なう。
- ② 「生きがい」を全世帯へ配布する。
- ③ ホームページ等を活用し、センター事業をPRする。
- ④ 県連合会主催の講習会を活用し、シルバー事業を啓発する。
- ⑤ 県連合会と連携し、新聞・広告・メディア等を活用しシルバー事業をPRする。

4 会員の入会促進及びシートメール活用の推進

- ① 毎月第2・4水曜日入会説明会の開催
- ② 県連合会主催の講習会を活用し、入会を勧める。
- ③ 県連合会及びハローワークと連携し、出張相談を実施する。
- ④ 就業先で入会を促進する。
- ⑤ 業務及び緊急時の連絡にショートメールを活用する。

5 適正就業の推進

- ① 公平な就業を推進し、多くの会員が就業出来るよう工夫する。
- ② 県連合会と連携し、労働者派遣事業を推進する。
- ③ 就業相談会を実施し、情報提供等により就業に繋げるとともに満足度を高める。

6 独自事業の実施

(1) スマイルシニア農園の実施

- ① 売れる野菜の栽培と加工及び販売を推進する。
- ② 就業会員に応じた作付面積を検討する。

(2) その他の事業の実施

- ① 手作り品を道の駅等で販売する。
- ② 包丁研ぎを月1回タウンオアシスで実施する。
- ③ しめ飾りを作成し、道の駅等で販売するとともに後継者を育成する。

7 指定管理者制度によるせせらぎの郷の運営

- ① 収支に応じた事業の見直しを検討する。
- ② 利用者の満足度を高める為、アンケートを実施し創意工夫する。

8 高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

人出不足分野に会員を派遣する。

9 消費税インボイスへの対応

消費税に係るインボイス制度が令和5年10月より実施されるに当たり、全国のシルバー人材センターと連携し、安定して事業運営ができる様に努める。

4 総会・理事会等の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 専門部会の開催
- (4) 安全管理委員会及び地域班、職群班会議の開催

5 関係行政機関等との連携

- (1) 石川県商工労働部・石川労働局及び小松市予防先進部と連携する。
- (2) 北シ協及び県連合会と連携する。
- (3) 各シルバー人材センターと相互協力する。
- (4) ハローワーク及び各種団体と連携する。